

令和８年度秋田県総合政策審議会第１回環境・くらし部会（議事要旨）

１ 日時 令和８年５月１４日（木）１５：００～１６：５０

２ 場所 秋田地方総合庁舎６階 ６０４会議室

３ 出席者（敬称略）

【委員】

岩根 えり子（株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役）

永沢 光（北秋田市阿仁地区猟友会 会員）

西野 大輔（西野法律事務所 弁護士）

山本 由実（株式会社かづのパワー マネージャー）

【県】

永須 昭夫（生活環境部次長）

中嶋 由美子（生活環境部次長（兼）鳥獣被害対策統括監）

高橋 一彦（生活環境部参事） ほか関係課室長等

４ 生活環境部永須次長あいさつ

皆様には大変忙しい中、委員への就任について承諾いただき、また、本部会に出席いただき感謝申し上げます。秋田県総合計画が４月からスタートしているが、本部会が担当する政策８は県民が安全・安心に暮らすことができる環境づくりを進める重要な役割を担っている。本日は政策８に掲げている施策などを説明するので、不足している取組や普段の活動や生活の中でお感じになっていることについて、積極的な提案や発言をいただけると幸いである。本日はよろしく願います。

５ 委員の紹介

６ 部会長及び部会長代理の選出

委員の互選により、西野委員が部会長に選出された。

また、西野部会長により岩根専門委員が部会長代理に指名された。

7 部会長あいさつ

先ほど行われた総合政策審議会での非常に活発な意見交換は楽しいものであった。この専門部会についても充実した意見交換を図りながら、政策8の推進のためにどういうことができるかというところを議論していければと思っている。本日はよろしく願う。

8 議事

(1) 令和8年度環境・くらし部会の進め方について

□事務局（加藤県民生活課長）

（資料1により説明）

(2) 令和8年度の主要施策について

(3) 総合計画に掲げる環境・くらしの指標について

□事務局（加藤県民生活課長）

（資料2・3により一括して説明）

施策1：豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する

○永沢委員

人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数については1件でも被害が出ると大変である。ただ、例えば1件被害が出たから職員の数が足りない、ハンターの数が足りないと言って目標をさらに上げると、実態と乖離する懸念がある。ツキノワグマに関わる直接的なことではなく、周辺環境の整備など間接的な対策を含めて取組を進めていただければと思う。

○山本委員

主人が猟友会に入っており、捕獲したクマをせっかくなら食べたいと話している。食肉加工場を整備するのはハードルが高いが、クマが食べられる環境を整備して、秋田に行けばクマが食べられるといったポジティブな方に変えていくというのも面白い取組になると思う。

○岩根委員

ツキノワグマと人の生活圏に境目はあるか。また、ツキノワグマによる人身被害を減らすための対策はどのような方向性になっているか。

□事務局（柏倉自然保護課長）

かつてクマは山に、人は里にというすみ分けができていたが、現在は境界が曖昧になってきている。山林と人里の間の緩衝地帯を整備するとともに、捕獲の圧を高めるといったゾーニングが全国的な対策の方向性となっている。

○岩根委員

昔から山歩きする人たちの間ではクマ避けの鈴を持ったり杖を持っていたり、自己防衛のための手段が引き継がれてきているが、今は街中に出没し自己防衛の手段を持たない人たちがクマと対峙してしまうというのが問題だと思う。ゾーニングをしながらも、県民の自己防衛策をしっかりと伝えていく必要がある。

県内にいるツキノワグマの頭数は把握しているか。

□事務局（柏倉自然保護課長）

カメラトラップの調査等のデータをもとに推定調査を行っており、昨年度の中間値で3,900頭ぐらいと推定している。前回調査と比べると若干減少している。

○岩根委員

民間でも衛星の温度センサーを使った実証を進めている。秋田の豊かな自然が脅威になることを改めて感じており、次世代のためにどうしていくか考える必要がある。

●西野部会長

ツキノワグマによる人身被害者数は、2023年に爆発的に増えた一方で、狩猟登録件数や新規狩猟免許取得件数は微増傾向にあるが、この関連性はどういうことか。

□事務局（柏倉自然保護課長）

2023年と2025年はブナなどが大凶作となり、食べ物を探して人里に降りてきた結果だと考えている。狩猟登録件数については2023年の大量出没を受けて、関係者の狩猟に対する意欲が向上したことが増加につながったものと推察される。

施策２：カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する

○山本委員

現状の施策が廃棄物処理等に偏っている印象がある。再エネの活用に関する設備投資の補助金は一部の県民しか恩恵を受けられず、高齢者の方や低所得者の方などは利用できない。電力の再生可能エネルギーメニューへの切替であれば全ての県民が恩恵を受けられるのでこれを推進してほしい。長期的には秋田で発電した電気を秋田県内で使うことを徹底し、企業誘致につなげていくことがポテンシャルを活かす道でもある。自宅や会社の電気を再生可能エネルギーのメニューに切り替える活動であれば経費もかからず簡単にできる県民の行動変容であり、これに取り組んでいただければゼロカーボンがかなり進む。

○岩根委員

県では風力発電に注力しているが、県全体の使用電力を賄うことはできるものなのか。また、再エネへの切替を促すには、価格だけでなく自然環境が守られるといったストーリー性のある発信が重要である。

□事務局（古畑温暖化対策課長）

発電実績に関するデータを持ち合わせていないため、後日回答したい。

○岩根委員

私たちが秋田のエネルギーを使うことによって自然環境が守られるといったメッセージを発信していただければと思う。

○永沢委員

カーボンニュートラルは直接的な数値化が難しいため、例えば熱中症で倒れた場合に使用するＡＥＤの設置など、熱中症対策にも取り組んでほしい。

○山本委員

洋上風力発電が進む中で、安定した電気として使えるようにするためにも、県民が再エネを使いたいという認識を持つことが重要である。電気小売事業は稼げる産業にもなるため、関係人口や雇用の増加にもつながる。

□事務局（古畑温暖化対策課長）

今年度、秋田県地球温暖化対策推進計画を見直すので、いただいた視点も含めて検討していきたい。

●西野部会長

環境イベント来場者アンケートの指標が設定されているが、来場者はそもそも意識が高い方が多いのではないか。また、イベントへの関心を高めるための工夫などはあるか。

□事務局（古畑温暖化対策課長）

この環境イベントは「あきたエコフェス」のことで毎年秋に秋田駅前で行っている。駅前を通る際に立ち寄る方も多く、意識が高くない方たちにも関心を持っていただけるような展示やブースを用意している。

施策3：犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する

●西野部会長

交通事故の重傷者が減少している一方で、死者数は横ばいになっているのはなぜか。

□事務局（加賀屋警察本部首席参事官）

一概にはいえないが、今年の交通事故死者数でいうと、歩行者は1人で昨年よりも減少、運転者は7人で昨年よりも増加している。車対車の重傷事故であれば骨折等1か月以上で重傷という扱いになるが、様々な交通安全の啓発運動等で運転者の意識は高まっているという実感はあり、事故自体は減ってはいる。一方で、対象が歩行者の場合、生死に直結しやすく、30人台が大きな壁となっている。

○山本委員

自転車関連の法律が改正されて、自転車が車道を走っているケースをよくみるが危険を感じる。県道などで自転車用の道路を増やす計画はあるものか。

□事務局（加藤県民生活課長）

具体的な計画の方は手元に持ち合わせていないが、既存の道路幅の関係もありいきなり自転車専用道を設けられるかという点と相当厳しいのではないかとと思われる。歩道での走行は絶対禁止ではなく、一定のルールで通行可能である。

□事務局（加賀屋警察本部首席参事官）

自転車の通行方法については原則車道で左側通行ということをお願いしている。ただ一定の幅員のある歩道の場合は、自転車と歩行者の通行可ということでブルーの標識で表示している。また、13歳未満のこども、70歳以上の方、一定の身体障害を有する人であれば歩道上を通行してもよいという特例もある。

●西野部会長

このところ、報道の影響か、歩道は絶対に走行してはならないと思いつ込んでいる人が増えたのではないかと感じている。自転車走行可の歩道に誰もいないのに高齢者の方がふらふらと車道を走っている姿を何度も見かけており、逆に事故が増えてしまうのではないかと危惧している。ケースによっては歩道の走行が可能な旨の積極的な周知が必要である。

○永沢委員

豪雪地帯では除雪ボランティアの負担が限界にきていると感じる。民間における除雪事業を支援する取組が必要である。

○岩根委員

A I を活用した巧妙な特殊詐欺の増加や屋根の雪下ろしに関する事故については、県として粘り強い注意喚起の継続が求められる。

●西野部会長

特殊詐欺については仕事でまさに実感しているところだが、入口で防ぐことが重要であり、出前講座や高齢者向けの消費者教育を繰り返し行ってほしい。

施策4：快適で質の高い生活環境を実現する

○岩根委員

犬猫の苦情の具体的な内容を教えてほしい。また、オンライン申請率の向上については、強制的に一度使ってみる機会を設けるべきだと思う。

□事務局（三浦生活衛生課長）

犬については放し飼いや咬傷事故に関する苦情が多い。件数としては猫の苦情が多く、特徴としては、野良猫への餌やりなどを起因とする糞尿の匂いや多頭飼育によるご近所トラブルなどが多い。

○山本委員

ドッグトレーナーとの連携や派遣などの制度があると良いと思う。動物愛護センターの保護犬・猫の状況はどうなっているか。

□事務局（三浦生活衛生課長）

動物愛護センターへの収容頭数は500頭くらいまで減少してきており、譲渡も進んでいるが、病気を抱えている個体や多頭飼育崩壊の対応が現在の社会問題の1つとなっている。

○永沢委員

移住定住を促進するためにも、隙間風やWi-Fi環境など空き家の生活環境の改善が重要だと思う。これらが一つでも欠けると移住のハードルになる。施策4との直接の関連はないが政策1の空き家対策にも取り組んでいただきたい。

●西野部会長

オンライン申請の割合は令和6年度は17.6%ということであまり進んでいないようだが、私も実は苦手意識がある。申請フォームの入力の段階で手間がかかってしまい、どこかでつまづいてしまうともう嫌になってしまう方も多いのではないか。入口のハードルが高いと進まないのはその通りだと思うので、申請フォームの改善はポイントだと思っていた。意外と簡単にできるという成功体験があれば次のオンライン手続きにも入りやすくなる気がする。

これで施策４は終了となるが、施策１から４までで発言が足りないことなどはあるか。

最後：施策１～４

○山本委員

施策４で「快適で質の高い生活環境を実現する」というお題目だが、施策の中身は食品衛生などで、お題目と関連する取組の方向性との違和感がある。

□事務局（加藤県民生活課長）

新総合計画に記載されている事項であり、修正することはできないが、改めて御指摘いただくとおっしゃるとおりイメージとは異なるかもしれない。

○永沢委員

クマ対策については自然科学系の研究者を増やしてほしい。彼らはクマや岩、植物など日頃から探求をしている人たちである。県立大学など学術機関との連携が重要である。

○岩根委員

県立大学や秋田大学でクマ対策に関して取り組んでいる方はいるか。

□事務局（柏倉自然保護課長）

本県でもクマの動態などの研究を進めていく必要性を感じている。県内の大学にも専門分野の教授がおり、こうした方々を含めて外部の有識者から意見をいただきながら、科学的な根拠を持った対策の準備を進めているところである。

●西野部会長

様々な点で御審議いただき感謝申し上げます。

数値目標だけでなく色々な観点から多くの意見を頂戴できたと思う。

それでは進行を事務局に戻す。

□事務局

熱心な御審議をいただき、感謝申し上げます。

以上をもって、令和８年度秋田県総合政策審議会第１回環境・暮らし部会を閉会する。

以上